

全労連の国際活動の発展と現段階

布施恵輔

1989年の結成から30年を迎える全労連は、国際活動においてもその時々的情勢に応じて変化と発展を遂げてきた。本稿では、2017年から19年にかけて行った全労連の国際活動の強化に関する検討委員会の議論をもとに、全労連としての現状認識、課題意識なども含めて紹介したい。

はじめに

「グローバルな資本の側は、かつてないほど国境を越えて、搾取と支配を強めているが、労働者の側はどうか」。これは今、世界の組合のなかで共通する問いだ。全労連はこの間、15年に国際シンポジウムを開催したほか、全労連と加盟組織の国際活動の状況を共有し、グローバルな資本の動きにより効果的に対抗するために、何が全労連の国際活動に必要な議論を重ねてきた。

世界を見渡すと、様々な分野で深刻な問題が噴出し大きな課題も多い、世界の政治、経済の動きが激動していることには疑いはなく、気候変動や核兵器など人類の存亡がかかっている課題も残念ながら少なくない。労働運動の分野でもこの情勢の激動を受けて世界各国で運動が進んでいるが、同時に大きな困難もある。米国のトランプ政権をはじめ、国家主義や人種差別、排外主義を公然と主張する政治勢力が勢いを増している国が増え、労働者・労働組合の権利の後退に直面している国もある。また、自国第一主義を主張して公然と多国間主義を否定する政府も増えている。

2008年に発生した世界経済危機は、世界の労働者・国民に大きな打撃を与えた。世界経済は20年以上にわたってグローバルに進められてきた新自由主義経済・社会政策の結果、格差と貧困が広がり、同時不況に突入した。米国、日本やEU（欧州連合）がマイナス成長に転化しただけでなく、中国やインドなどの新興国の経済成長も鈍化し、多くの労働者が職を失った。日本でも派遣切りなどが起こり、派遣村などに取り組み、各国でも雇用を守り、失業者や貧困者の生活防衛のたかひが広がった。

世界経済危機から10年、世界の労働者、労働組合運動や政治的な動き、経済政策の変化にもかかわらず根本的な状況の改善には至っていない。未曾有の危機から脱するために格差と貧困も議題に含むことで一致したはずのG20でも、今年の大阪でのG20宣言に見られるように、デーセントワークの実現、国際労働基準の順守と規制といった表現が徐々に後退していることは否めない。この間、労働運動の戦略の変化もあり、様々な国で運動が組織され多くの成果も生んできた。しかし資本の戦略、特にグローバルな支配構造が次々に繰り出してくる攻撃によって、多くの課題が目前にあるというのが今の世界の労働運動の実感ではないか。

1 世界の労働組合は今

私は加盟組織向けの学習会で、OECD（経済

協力開発機構)加盟各国の労働組合組織率の比較を使うことがある。2015-6年の数字だが、組織率の最も高いアイルランドから、バルト三国など8割近い国から10%以下の国まで多様だ。労働組合の国際組織の一つのITUC(国際労働組合総連合)の数字では、世界では5億人近くの労働者が「組合に組織され」ているとしている。この数字をもとにすれば、世界の労働組合組織率は平均で15%程度ということになる。しかし、この統計はあくまで国ごとに非常に異なる組織率の現実を示しており、労働者を組織する団体や構造の形態、実践、目的などには大きな格差がある。

しかし、世界の多くの組織に共通する特徴があるとすれば、労働組合が労働者とその家族に対し、労働条件と賃金を保護、改善させる役割を持っていることだ。労働組合は第一級の世界的な市民の組織と運動体でもあり、国民の自主的な組織として最大のものが労働組合という国は多い。ちなみに、5億人の“組合員”のうち、2億人をやや上回る労働者はITUC加盟のナショナルセンターに所属している。また、数千万人はWFTU(世界労連)に加盟する組織に所属している。残りの労働者は、いかなる国際組織にも加入していない中立の組織の組合員ということになり、全労連もその一つと言える。

国際的労働組合組織が組織化の対象とすべき領域は依然、とても大きい。世界の労働者の85%はいかなる組合にも所属していない、広大な空白だからだ。その主たる理由は、労働組合が活動を妨害され、そのため労働組合が存在していない、あるいは極めて小さいことにある。労働組合がたたかいと運動で一定の到達を築いている国を含めて、いたるところで労働組合は攻撃され、脆弱化し、組織率は後退を余儀無くされている組織も多い。

例えば、北欧諸国では10年程前から、労働組

合の弱体化が続いている。北欧全体では組織率こそ依然として70%近くと高いものの、それは失業給付や健康保険の分野で、労働組合ナショナルセンターに制度的な特権が付託されていることによることが大きな理由だ。これは、ベルギー、マルタ、ノルウェーなどでも組織率が50%前後にとどまっている理由でもある。イタリア、ウルグアイ、アイルランド、南アフリカ、アルゼンチン、ロシア、オーストリア、カナダ、イギリスなどが組織率20%程度。日本、ドイツ、チリ、ブルガリア、ポーランド、メキシコ、ブラジル、米国などは10%前後である。その他多くのアフリカおよびアジア諸国では組織率は10%を下回っている。

しかし、労働組合組織率だけでは、一つの国の社会、経済における労組の発言の影響や、労働者の動員力を測ることは困難だ。例えば、フランスの労働組合のデモや日常的なストライキは日本でも知られているが、その組織率が日本を下回っていることを学習会などで紹介すると多くの参加者は驚く。企業別ではなく、横断的な産業別協約や労働協約の拡張適用などの制度があれば、労働組合が社会で果たす役割が大きくなる。政策決定における政府や使用者との三者協議の制度が機能していることで、労働組合が労働者の代表として役割を果たしていることもその国の労働組合の力を示すことになり、これが必ずしも組織率とは連動していない現実もある。

ただし、労働組合の組織が縮小する傾向にあることは事実であり。世界の多くの労働組合が困難を抱えている、あるいは危機的状況にあることを示している。困難を抱えている時に、国内、地域、職場へとどうしても目が向きがちになる。特にいま、民族主義、本国中心主義的傾向が強まっている国も多く、労働者国民の課題と要求実現のためにも、グローバルな動きを学び、自分の立ち位置を定め、打開の運動と戦略を考え、実践すること

の重要性は高まっている。

2 グローバリゼーションと労働者、労働組合

80～90年代から人・モノ・金の自由な移動を可能にするグローバル化が進んできた。社会主義諸国の崩壊による資本主義市場の拡大、WTO（世界貿易機関）の発足などいくつかの段階を経て進んだ多国籍大企業・グローバル大企業の国際的な分業体制のもと、国民国家の財政規模をはるかに超える規模の大企業が、数百万、数千万人の労働者を世界各地で搾取し、商品・サービスを世界規模で展開する企業の利益が増加している。労働者は国境を越えて競争を強いられ、新自由主義的政策によって規制緩和と民営化、緊縮財政政策によって労働条件と生活条件の後退と自己責任の押し付けが強いられている。

労働者の基本的権利である団結権、争議権への攻撃は激しくなり、各国でスト権や団体交渉権の制限や否定が強まっている。欧州のように成熟した労使関係があるとされる国々でも、緊縮財政政策に伴う産業別全国協約の否定や労使関係の個別化を意図して労働法制の改悪が進んだ。ILO（国際労働機関）でも2012年頃から、使用者からスト権を公然と否定する動きがあることが報告されており、軽視できない。

グローバル大企業は、より有利な条件を求めて生産拠点を世界展開し、世界中から原材料や部品、人材を調達し、短期的な利益の最大化を貪欲に追求している。受け入れ国はコスト削減競争にさらされ、賃金の抑制をはじめ、企業減税の実施や労働基準の規制緩和、結社の自由の制限など労働組合活動に対する制限、環境基準の緩和などでグローバル大企業の誘致競争が進んだ。その結果、多くの国で、労働者と国民は「底辺への競争」を

強いられている。

それを支えるのがTPP（環太平洋連携協定）やTTIP（環大西洋貿易投資連携協定）をはじめとする経済連携協定、自由貿易協定だ。自由貿易のための関税引き下げや非関税貿易障壁の除去、公共サービスの縮小などの政策は、これまでもWTOやIMF（国際通貨基金）、世界銀行などによって推進されてきた。しかし、TPPやTTIP、TRIPS（知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）などは、物品貿易だけでなくサービスなども対象とし、グローバル大企業に政府や自治体を訴える権利を与えるISDS条項など、国の経済主権と民主主義を破壊する重大な問題を含んでいる。

一方で、民営化や規制緩和の動きに反対し、ここからの脱却を目指す運動も進んでいる。質の高い公共サービスを目指す運動が、労働組合と市民との共同で進み、パリの水道事業を始め欧州や南米で民営化の阻止や再公営化が実現した事例もある。イギリスの労働党のジェレミー・コービン党首は、民営化された鉄道事業の再国有化を政策として掲げている。日本の水道法改正などがいかに時代遅れなのかと思わされる。

タックスヘイブン（租税回避地）などを利用したグローバル大企業や資産家による課税逃れへの批判が高まり、グローバル大企業の横暴を規制する動きも積み重ねられているのも特徴だ。この間ILO条約、勧告などの国際労働基準、OECDの多国籍企業ガイドラインの改定や新条約、宣言の制定が進んだ。国境を越えた下請け企業まで含めた広い範囲をカバーする国際枠組み協定など、グローバル大企業の活動において人権と労働者の権利を守らせる必要性が、改めて強まり、国境を越えた分業システムによって曖昧にされてきた不当な労使関係や労働基準の不均衡は正の動きがある。現代の資本主義のあり方を問い、グローバル

大企業のあり方を規制する、新しい世界を展望することが労働運動にも求められているのではないか。

「米中貿易戦争」などと言われ、世界経済のリスク要因に貿易問題が挙げられ、自由貿易体制に陰りがあるようにも思える。そのようなときに、安倍首相は「自由貿易体制に立ち返る時だ」などと強調している。トランプ大統領の主張する「本国第一主義」は米国のみならず、いくつかの国でも、民族主義、国家主義的な主張と結びついて政治的な声として大きくなっている。しかし現在のこの事態は、自由貿易対保護主義という単純な図式でとらえるべきではない。貿易戦争そのものは過去 20 年余りの WTO 体制の反映とも言えるからだ。

80 年代の貿易摩擦を経て、90 年代に入り WTO 発足後は多国間の自由貿易体制の構築が模索されてきた。しかし 2001 年の WTO ドーハラウンド以降、WTO の議論は先進国と途上国の意見の違いから合意形成が困難になっている。そのため、先進国が今世紀に入って以降、2 国間の FTA や多国間、地域限定の FTA 自由貿易協定を推進するようになった。日本も TPP に参加し、日欧 FTA、日米 FTA、交渉中の RCEP などを進めている。

しかし 08 年の世界経済危機以降、いったん落ち込んだ世界の貿易額は以前ほどには回復していない。通商白書 2018 年版でも「スロートレード」と表現されたように、貿易そのものの総量は停滞気味だ。これには、経済危機対策として国内の需要喚起の政策に転換した国があることもあるが、自由貿易体制が進みグローバル大企業がサプライチェーンを張り巡らしていることが原因だ。本社のある国で生産してそれを市場のある国に輸出するという多国籍企業の生産販売のモデルから、よ

り分散型のサプライチェーンを構築し、市場のある国の近隣で生産し販売するネットワークを構築することで、部品や生産物といったものの貿易量は減っている。自由貿易体制がすすみ関税、非関税障壁がなくなるほど、貿易量は減るという皮肉な現象だ。

しかし自由貿易によって、途上国や経済規模の小さな国の経済はグローバル大企業によって市場を奪われ、国によっては経済構造を変えるほどのインパクトを受けている。また先進国でも、生産拠点が途上国にシフトし、一部の知的労働と多数のサービス業を中心とする経済構造になっている国が増えた。これは、製造業など従来労働組合が強かった分野の雇用が失われているということでもある。この不満は、グローバル化の恩恵を受けられない人に集中している。

このような現状に対し、労働運動の側からも「自由貿易対保護主義」という単純な図式ではない、労働者国民本位のグローバル経済、地域循環型経済のあり方を提起し示していくことが求められている。このことは、現在の外国人労働者、移民労働の問題をめぐる「受け入れる対受け入れない」という単純な構図ではない、本当の意味での共生社会のあり方を議論することともつながっている。保護主義や排外主義に傾斜することで、差別や偏見を助長するような政治勢力に労働者・国民の怒りをかすめ取られる危険は、欧州を中心に多くの労働組合の共通の問題意識であり危機感だ。一見難しいこのような課題に、職場と地域から丁寧に取り組んでいくことが労働組合に求められている。これは民主主義を守るという点で、世界の労働組合の課題として共通している。

新自由主義的グローバル化への対抗軸は、ディーセントワークとまともな労働者保護、社会保障制度の確立にある。いま世界の多くの国の労働運動は集団的労使関係を再構築すること、職場

と地域、そして政治的な力関係を変えることを目指してたたかっている。そして各国の労働組合が職場と地域から、社会運動と連携しながら民主主義と社会正義を実現する運動で力を発揮している。この流れは、全労連の地域活性化大運動や社会的賃金闘争などと方向性を同じくしている。

3 グローバリゼーションと日本

日本では、産業間・企業間の格差がますますひろがり、安倍政権下で大企業優遇政策がさらに進んだために、グローバル大企業を中心に過去最高益をあげる企業が相次いでいる。

トヨタ自動車は売上高、営業利益、最終利益のいずれも過去最高を記録し、連結海外売上高が8割近くに及ぶなど海外事業の比重がより高まっている。消費税の輸出戻し分が高額で、輸出大企業の本社の税務署は軒並み赤字となっていることは10月1日の消費税増税を機に改めて注目されている。製造業以外でも、従来は内需型産業とされてきたサービス業や外食、商業、流通をはじめ、金融や保険、教育・保育関係などでも、日本企業の海外進出がすすんでいる。人口減少問題を含め、日本国内の需要が落ちこんでいること、特に個人消費の減退がその大きな動機になっている。

国内では、生産拠点閉鎖や人員削減が続き、雇用の流動化と第3次産業へのシフトがすすみ、国内経済の疲弊に拍車をかけている。

日本のグローバル大企業は特に膨大な利益を内部留保に積み増し、配当を増やすばかりで、労働者・国民には還元していない。企業の所得収支と賃金所得の動きを見ると、96年を100とすると、直接投資収益などの所得収支は04年以後急速に拡大し、13年には約3倍まで増加している。しかし、賃金は96年水準を下回っている。「アジアの成長を取りこむ」とし、自由化と競争を煽って

きた安倍政権と財界の主張が虚構であり、日本企業の海外移転が進み、国内は低賃金のサービス業が増え人手不足を移住労働者の流入で補おうというのは亡国の政策と言うほかない。

経済のグローバル化に身を任せ、ダンピング競争を繰り返しているのは、経済も自国民も疲弊するばかりというのが、グローバル化の実相だ。世界の多くの国で、最低賃金の引き上げや公契約法の制定など、働く人々を大事にする政策転換がはじまっている。ポルトガルでは、世界経済危機、欧州経済危機以降の緊縮財政を政権交代によって政策変更し、最低賃金の引き上げや年金の拡充などを進め経済指標に改善が見られている。欧州全体の経済、金融政策の縛りがあるために、大胆な経済政策の転換には至っていないという見方もあり、ポルトガルの労働組合も現政権のもとでも要求を掲げて政府に実現を迫っている。しかしポルトガルの経験は、最近もILOが緊縮政策からの転換の事例として注目し報告書を出しているほどだ。日本でも、大企業や資本の利益になるばかりの新自由主義や緊縮財政的な政策を転換し、グローバル大企業とマネーの横暴を規制していくことが緊急課題になっている。

4 国境を越えた労働者の連帯

企業が国境を越えて活動するグローバル化の時代においては、労働組合の課題や活動も変化する。同じ国、言語、近い労働条件で働く労働者の方が、労働組合で団結することは容易だが、生産移転や縮小などの脅しで企業が優位に立ち、労働者は目に見えない相手との競争を強いられる。国家をも上回る資金規模をもつグローバル大企業・資本の力が強くなり、労働者・労働組合の声、力は小さくなっている現実と向き合えないといけない。

全労連は結成以来、「当面どの国際組織にも加

盟しない」と言う行動綱領のもと、2国間の友好関係をもとに国際活動を展開してきた。

グローバル大企業という同じ資本のもとの労働者のたたかひをつなげ、連帯を構築しながら工場閉鎖反対や労働条件改善の運動でも成果をあげてきた。欧州など先進国のグローバル大企業の本社やグループ企業の多くに労働組合がある。その組合が情報交換を通じて具体的な行動に立ちあがってくれることが、グローバル大企業とのたたかひで勝利するために欠かせない。日本のグローバル大企業の場合、全労連が組織を持っていない場合も残念ながら多いが、労働組合がない場合でも、運動は可能だ。日本国内からの世論と運動でグローバル大企業の横暴を告発・規制することが運動の中心となっており、各国の労働組合からの支援要請や国際労働組合組織とも非公式ながら連携することも可能になっている。

近年は要求実現のため、I T U Cが提起する今日の国際労働運動における課題やキャンペーンに連携する形で多国間の、国際組織への加盟の違いを超えた取り組みも進めてきた。ディーセントワークデーやファストフードでの賃金労働条件引き上げなどの国際キャンペーンなどの例がある。T P P 反対運動では、T P P 交渉国が12カ国に拡大して以降、加盟国の労働組合間とN G Oなどで取り組まれるキャンペーンにも積極的に参加し、全労連の意見も発信してきた。また、移民労働の分野でも研修生・実習生制度の問題点について、主要な送り出し国である中国やベトナムに問題点を提起して協力関係を模索するとともに、移民労働全般に関してアジアの国々の労働組合を中心に労働組合間での協力関係の構築を目指して取り組みを進めている。いま特に、外国人の労働者の日本国内の就労が拡大するもとの、多文化共生の日本社会を目指して、該当する国の労働組合との連携を強めている。

いま求められるのは、国際連帯の力を背景に職場と地域の運動で労働者の要求を前進させ、必要な法律や制度の改正を迫っていくことだ。企業中心のグローバル化、大企業優遇やトリクルダウンの政策に持続可能性はない。新自由主義と決別し、国際連帯を背景にした労働者の運動が求められている。世界に貧困と格差を広げた武力と経済力による米国中心の世界支配の構造は、大きく変わろうとしている。もはや、一部の企業・財界が自由に富を蓄積できる新自由主義の破綻は明確であることに確信を持ちたい。

繰り返しになるが、新自由主義的グローバル化によってもたらされた金融・経済危機やその帰結である社会的危機が、それを先導した多国籍企業や多国籍金融機関によって引き起こされている。それに対抗する運動が広がり、国民が選挙による投票を通じて新自由主義と武力による脅しの外交にノーを突きつける事例が増えている。新自由主義の破綻と世界の構造変化を生みだしたものは、私たち労働者と国民の運動だ。対立と分断を煽り、移民をはじめ弱者を犠牲にすることで支配を強める政治を変え、雇用と社会保障、権利を守り、貧困と格差の解消を目指す労働組合のたたかひは、世界の多くの国で広がっており、職場と地域のたたかひが、今ほど世界の情勢と結びついているときはない。

おわりに

最後に、いくつか考えていることを述べる。

全労連の歴史の中で、国際労働組合組織との関係は常に課題であった。全労連は加盟組織の中に、世界労連系の産業別インターに加盟している組織と、I T U C系のグローバルユニオンフェデレーションに加入している組織がある。そしてナショ

ナルセンターとしては中立だ。全労連の加盟組織は、全労連結成前には世界労連の加盟組織では世界労連の中でのソ連などの覇権主義的傾向や運営に反対して果敢にたたかってきた。要求にもとづく、思想信条の違いを超えて大衆的に団結してたたかう階級的労働運動の立場を守り抜いたことは大きな成果だと考える。2006年に当時の国際自由労連と国際労連が中心となり、全労連とも交流のあったフランス労働総同盟（CGT）など中立の組織も加入して国際労働組合総連合（ITUC）が発足した。各国の進歩的な労働組合組織が多くITUCに加盟し、全労連との連携を求める状況も生まれている。何より、労働者が要求に基づいて声をあげ、政党や資本から独立した立場で経営に対峙していくまともな労働組合との連帯を世界の労働組合が求めている。

全労連の国際活動も、大会への出席やメッセージ交換などにとどまらない、具体的な問題での連帯と協力関係の構築に努力している。全労連の加盟単産においても、国際組織に加盟していない場合でも具体的課題での意見交換や連帯の構築が進んでいる。また十分とは言えないが、より職場に近い加盟組織レベルでの国際活動の強化も大きな課題だ。

組合の情勢学習などで、労働条件や労働組合活動の世界の事例を紹介することは多い。世界の良い例に学び、連帯してたたかうことはどうしても必要だ。しかし一方で、誤解を恐れずに言えば、国際連帯や各国の労働者のたたかいへの関心の低

さを感じることもある。労働条件や活動の困難さが、世界への目を閉ざしてしまっているとしたら、大変残念なことであり、またこのような気分・感情が移住労働者排斥、外国人差別につながる可能性も否定できない。これだけ日本国内の労働と生活の現場が多国籍化している中で、内なる差別意識とのたたかいも求められている。

そして、「青い鳥」のような理想を求めてため息をつくことにとどまっているのがより危険だ。世界は相互依存を強めており、国境を越えたグローバル大企業の競争は、一国の政策で止めることができないレベルにまで複雑化している。できることは国際連帯でたたかいを進めることしかない。排外主義や先進事例探しに埋没している余裕は、労働組合運動にはない。歴史を踏まえ、謙虚に世界に学び、世界と向き合う、そしてともにたたかう国際連帯活動を進めるために、職場や地域での学習と国際連帯に取り組む活動家の育成は今後の大きな課題だ。

今日の格差と貧困、労働者保護法制の破壊はあたかも100年以上時計を巻き戻すかのようだ。歴史を振り返れば、さまざまな曲折はありながらも、労働組合のたたかいは確実に前進している。戦争反対、独立・国民権・民主主義の擁護、国民生活向上などを求めるたたかいは、歴史の本流となっている。人間らしい労働を目指す世界のたたかいに連帯して、足を踏み出したい。

（ふせ けいすけ・全労連事務局次長、国際局長）